

口頭発表

【分科会 5】

# “底”にあるのに気づかれない琵琶湖のごみ問題

## - 美琵湖が出している SOS -

京都先端科学大学 岡嶋ゼミ A チーム

○熊上 悠斗(KUMAGAMI yuto)・今江 孝輔(IMAE kosuke)・

上田 佳輝(UEDA Yoshiki)・坪田 紘人(TUBOTA gento)・本城 嵩浩(HONJO Takahiro)

(京都先端科学大学経済経営学部経済学科)

キーワード：琵琶湖、湖底ごみ、削減

### 1. はじめに

琵琶湖は京阪神地域を含む 1450 万人の生命を支える水源である。琵琶湖の水が全部入れ替わるのに要する期間は約 19 年かかると言われており、水質の改善・維持は重要な政策課題である。

琵琶湖の美化に興味を持ち調べたところ、近年琵琶湖の水質は改善状況にあるが、河川から流入し湖底に蓄積したごみが問題となっていることが分かった。しかし、湖底ごみに対する認知度は湖岸ごみなどに比べて低いままである。

このような現状を踏まえ、私たちは「どのような方法でごみを削減し、琵琶湖という水資源を守ることができるのか」「どのような活動を行うことで湖底ごみ問題の認知度を高めることができるのか」を調査をもとに提言したい。

### 2. 琵琶湖の美化（状況）

#### 2.1 琵琶湖の水質

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の報告によると、近年、琵琶湖の水質は改善状況にあり、水質環境基準 (COD・全窒素・全りん) の数値は前年度と比較して横ばい・減少傾向であった。その一方で、琵琶湖の南部に位置する赤野井湾においては河川から流入し湖底に蓄積したごみが問題となっており、河川から多くのプラスチックゴミが流入していることが分かった。

表1 近年の琵琶湖の水質

項目	基準値	2023 年	2024 年
COD (75%値)	1.0mg/L	5.0 mg/L	4.7mg/L
全窒素	0.20mg/L	0.25 mg/L	0.19mg/L
全りん(南湖)	0.01mg/L	0.020mg/L	0.014mg/L

#### 2.2 赤野井湾再生プロジェクト

赤野井湾は琵琶湖の南部に位置しており、市内の 8 の河川が流入している。これらの河川を通してゴミが流れ込むことによる湖底ゴミの堆積が問題となっているため、赤野井湾再生プロジェクトを毎年実施し、約 100 名の方が湖底のゴミを回収・分析を行なっている。

#### 2.3 湖底ごみの問題

湖底に沈んだプラスチックゴミがマイクロプラ

スチックに変化することで魚介類による取り込みや汚染物質の吸着などにより、人間の健康に影響を与える。2023 年のプロジェクトでは、145.6kg のごみが回収された。その内、プラスチックゴミの重量は 90.1kg で割合としては 61.9% を占めていた。最も多く回収されたのはビニール袋類で 72kg、割合としては全体の内 49.5% が回収された。2024 年のプロジェクトでは、212.1kg のごみが回収された。その内、プラスチックゴミの重量は 149.2kg で割合としては 70.3% を占めていた。最も多く回収されてのはビニール袋類で 100.3kg が回収された。その他、回収されたプラスチックゴミの内訳は以下のグラフの通りである。

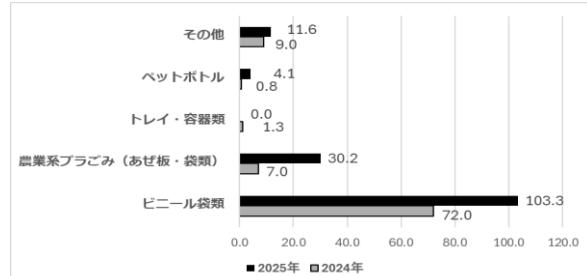


図1 回収されたプラスチックゴミの内訳 (kg)

### 3. 調査

私たちはこの問題の現状を把握するため、現地調査、近隣に住む人々への聞き取り調査、自治体の取組み調査の 3 つの調査を行った。

#### 3.1 現地調査

琵琶湖湖岸のごみの状況を確認するために現地を訪れた。2025 年 8 月 15 日に赤野井湾の湖岸緑地周辺の調査を行い、琵琶湖博物館を訪問した。8 月 18 日に大津 (びわ湖大津駅)、近江八幡の湖岸で調査を行った。

#### 3.2 近隣に住む人々への聞き取り調査

湖底ごみの認知度や関心度を調査するために 8 月 15 日(金)に琵琶湖近隣に居住する人々が多く訪れるイオンモール草津店にて、琵琶湖の清掃イベントなど湖底ごみについて聞き取り調査を行った。

#### 3.3 自治体の取組み調査

湖底ごみの調査を行っている「赤野井湾再生プ

プロジェクト」を知り、プロジェクト報告書等の資料を読み込んだ。プロジェクトで行っている調査や活動の詳細を確認した。

琵琶湖湖底ごみに関する調査を行っている滋賀県 琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課と滋賀県守山市 環境生活部 環境政策課それぞれにメールを送信し、参考資料における疑問点の聞き取りを行い、どのような政策を行っているかを調査した。

#### 4. 調査結果

##### 4.1 現地調査結果

赤野井湾の湖岸緑地赤野井 1 での現地調査では、BBQ 後の放置されたごみがおかれていた。缶類や、BBQ 用の網、生ごみ、炭なども放置されていた。これらのごみが、雨や風の影響で湾側に流され湖底ごみになるのではないかと考えられる。また石が積まれている部分には、ペットボトルや、劣化したバケツなどが放置されていた。また、8月 18 日に琵琶湖に足を運び現地調査を行った。まず、大津(びわ湖大津駅)、近江八幡の湖岸のごみ調査を行った。ごみはなかったが、強いて言うなら、たばこ、缶、発砲スチロールが多く見られた。

次に、琵琶湖博物館に行った。琵琶湖博物館では、底生生物学を調査した。湖底ごみと魚の関係は大きく、湖底に沈むプラスチックや金属ガラスなどのごみは、水質を悪化させるだけでなく、底生生物の生息を妨げるということが分かった。

##### 4.2 近隣に住む人々への聞き取り調査結果

草津イオンモールでは 16 の方に簡単なアンケートに回答いただいた。琵琶湖のごみについて、興味関心事項を聞いたところ、「湖岸沿いのごみ」が 43.8% と最も多くの回答を得られた。琵琶湖の湖底に大量のごみがあることを知っているかを聞いたところ、「知らない」との回答が 56.2% と半数以上が知らないと、いう結果とであった。赤野井湾再生プロジェクトを知っているかを聞いたところ、68.8% が知らないとの結果であった。これらの回答から、湖底のごみは直接目に見えないため、知らない人が多いと推測される。

##### 4.3 自治体の取組み調査結果

「赤野井湾再生プロジェクト」報告書等を調べたところ、湖底ごみの調査とは別に、河川から流入するごみの調査も行われていることがわかった。2019 年 2 月 18 日から 2020 年 8 月 7 日に守山市が行った調査では、赤野井湾につながる守山市内の主要な 18 の河川に約 1 週間ごみ回収フェンスを設置し、ごみを回収・分析を行なっている。2019 年 2 月 18 日から 2020 年 8 月 7 日に守山市が行った調査では、赤野井湾につながる守山市内の主要な 18 の河川に約 1 週間ごみ回収フェンスを設置し、ごみの回収・分析を行なっている。最も多

くのごみが回収された地点では、8 日間で 281 個のごみが回収された。そのうちプラスチック類が 257 個回収され、全体の 91.4% であった。プラスチック類で最も多く回収されたものはビニール袋類で 110 枚が回収された。

守山市には追加で、レジ袋削減に向けたマイバック運動の推進と、琵琶湖の環境午前にに関する今後の計画について確認しているところである。

滋賀県からは、琵琶湖環境科学センターにおいて、2023 年から 3 年かけて琵琶湖流域におけるプラスチックゴミの収支および発生源に関する調査を進めており、2026 年度に結果を取りまとめて公表する予定であるとの回答が得られた。

##### 5. 解決策・提言

まず河川におけるごみ対策としては、上流に店舗を構えるコンビニエンスストアなどに「拾い箱」を設置し、ビニール袋を水溶性の素材に変更することで、ごみの流出を抑制できると考えられる。

さらに、湖底ごみの認知度向上を目的として清掃活動イベントを実施する。赤野井湾周辺にある、かねふくめんたいパークや、ラ・コリーナ近江八幡などの施設に協賛を募る。イベントでは、楽しみながら参加できる仕組みを提案したい。具体例としては、清掃活動イベントには屋台を出し、参加者にはその屋台で使える商品券などを配布することが考えられる。より参加者に楽しんでもらうために、集めたごみの重量を競わせ、その量に応じてイベントで利用できる商品券を配布することでゲーム感覚で清掃活動に参加してもらうことが可能であると考えられる。他県の事例では「第 215 回海さくらゴミ拾い」ではリポビタン D や YAMAHA などが協賛し、活動後はビーチヨガを開催、スタンプを集めると T シャツが贈呈され、5 年間、毎月のゴミ拾いを休まず続けると、最終的には「ゴミ拾いの MASTER」と呼ばれるオリジナルプラットニングが手に入るなどの特典が設けられている。その結果、454 人もの参加者が集まり、若者や家族連れの集客を見込めると考えられる。

##### 参考文献

- (1) 滋賀県『琵琶湖湖底ごみ除去活動について(令和 5 年度・令和 6 年度)』琵琶湖環境部、2023-2024 年
- (2) 守山市『河川ごみ調査報告書』2020 年
- (3) NPO 法人びわ湖トラスト『湖底ごみ調査報告書』2021 年
- (4) 滋賀県立大学 廃棄物バスターズ「ポイ捨て見てるよ坊や看板調査」2021 年
- (5) 赤野井湾等における水質および底質調査結果について
- (6) 琵琶湖(赤野井湾)湖底のプラスチックごみ実態把握調査について
- (7) 公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構 琵琶湖・淀川流域の水環境の現状
- (8) 海さくら『海さくらとは』、海さくら公式サイト、<https://umisakura.com/about-us/>,

# 京都における平等な医療サービスの実現

## - 医療通訳システムの発展に向けて -

グループ名 ICD-5

○三浦 大輔(Miura Daisuke)・篠原 樹(Shinohara Itsuki)・竹内 美結佳(Takeuchi Miyuka)・西山 明莉(Nishiyama Akari)・米田 明日奈(Yoneda Asuna)

(京都橘大学経済学部経済学科)

キーワード：医療通訳、平等な医療

### 1. はじめに

われわれは京都の医療問題に関心があり、調査研究を進めていく中で、「外国人が円滑に医療サービスを受けられているか」というリーサチクエスチョンに取り組むことにした。

観光都市として世界各国から多くの人々が訪れる京都では、外国人患者の受診機会が増加している一方で、症状の説明や治療方針の理解など、医療現場でのコミュニケーション不足が依然として課題となっている。

今後ますます、京都のように国際的な交流が進む地域では、医療通訳士の存在が不可欠であり、外国人が安全かつ公平に医療を受けられる体制の整備が重要である。本研究では、日本語が母国語ではない外国人が医療サービスを受ける際に感じる不安を解消するための政策を、医療通訳に注目して検討を行う。

### 2. 外国人が医療サービスを受ける際に

#### 生じる言語の壁

医療通訳士とは、医師と外国人患者の間に立ち、言語だけでなく文化や価値観の違いも踏まえて橋渡しを行う専門職である。

日本では、外国人患者の受け入れを円滑に進めるために、2000年代を皮切りに、医療通訳に関する取り組みが整備されてきた。国レベルでは2011年(平成23年度)、厚生労働省は「外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP)」を開始し、安心・安全に訪日外国人が利用できる医療サービスの実現を掲げている。<sup>(1)</sup>その後も「外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアル」の作成など様々な事業が行われている。自治体単位でも医療通訳人材育成事業が各地で行われている。<sup>(2)</sup>

また、厚生労働省委託事業としてメディフォン株式会社により外国人患者受け入れサービス

「mediPhone」が運営されている。<sup>(3)</sup>mediPhoneは医療通訳アプリ、電話・ビデオでの医療通訳、文書翻訳など様々なサービスを提供しており、現在都市部を中心に広がりつつある。全てのサービスにおいて32言語に対応しており軽い医療通訳アプリに関しては100を超える言語に対応している。

一方、医療通訳制度が先進的に整備されている国一つがアメリカである。アメリカでは、全国的な資格制度として National Board of Certification for Medical Interpreters

(NBCMI) およびCCHI が存在し、受験には少なくとも40時間の医療通訳トレーニングを修了していることが要件として示されている。<sup>(4)</sup>加えて、州によっては医療通訳配置義務や一定の実務経験を求める例もあり、通訳専門職としての信頼性を制度的に担保しつつある。さらに、州によっては医療機関に通訳配置が義務づけられている地域もあり、制度として医療通訳の専門性と信頼性を確保している。

このように制度的な整備が進んでいるアメリカの例は、日本においても医療通訳士の資格制度や研修体制の確立の必要性を支持するファクターといえる。

それに対し、日本では医療通訳に関する国家資格は未だ存在せず、通訳士の質、配置には地域差が大きい。これは京都府も例外ではなく制度的な基盤の整備は十分とは言い難い。これらの現状を踏まえ、次に京都府での取り組みから地域レベルの課題を検討していきたい。

### 3. 京都府における医療制度の現状

京都府では、日本観光の第一線として訪日外国人が多いという性質から外国人患者の受け入れ態勢整備を進めている。

主な取り組みとして、府内の医療機関での受診を円滑に進めるため、平成30年には「外国人のための医療ガイドブック」が作成された。<sup>(5)</sup>このガイドブックは、医療機関の利用方法や日本の医療制度の概要、受診時に使える基本的なフレーズを掲載している。作成当初は英語、中国語、韓国語の3ヶ国語のみに対応していたが令和4年よりスペイン語やフランス語など合計10ヶ国語に対応言語が拡大され、外国人患者が安心して受診できる環境づくりの一助となっている。

また、「外国人患者受入体制調整会議」が令和4年および令和6年に開催され、医療機関、行政、観光関連団体などが参加し外国人患者の受け入れに関する情報共有と課題の整理が行われた。<sup>(6)</sup>こ

の会議では、通訳人材の確保や医療機関間の連携強化など多岐に渡る事項について検討がなされた。特に、令和6年の会議において、専門的な医療知識のない家族や友人等の通訳では、正確な通訳が困難で現場での対応に苦慮しているという報告がなされている。つまり、単なる通訳ではなく、医療の専門知識を持ち合わせた医療通訳士の存在は非常に大きな価値があるといえる。

#### 4. 政策提言

これまでの議論から、日本の医療通訳に対する制度設計は進んでいるものの、医療通訳士の資格制度や地域格差に関して、依然として問題が残っていることが明らかになった。次に、医療通訳制度が目指すべき姿について検討を行う。

第1に、現存する民間資格の画一化が挙げられる。現状の日本の医療通訳士資格制度については法人主体で国家資格として医療通訳士は存在していない。そのため、最低でも資格制度を統一化し、制度設計そのものをわかりやすくしていくことが求められる。

第2に、医療通訳士の育成と継続的な研修体制の整備も重要である。医療現場では単なる通訳ではなく、患者の文化的・宗教的価値観など様々な背景を理解した上での対応が求められる。それゆえに、語学力のみにとどまらず、医療倫理や異文化理解を含めた大規模な教育カリキュラムの確立が必要だと考えられる。最終的には先述したアメリカのような国家レベルでの制度設計・研修体制が最も望ましい姿である。

さらにmediPhoneといった遠隔通訳サービスの発展も欠かせない。このようなサービスが全国的に認知・普及していくことにより、人的コストを極限まで減らしながら、考え方のリスクにも対処することが可能となる。京都府において導入している医療機関は存在するものの、現状では3医療機関のみと、外国人観光客が集中する京都府という特性を考慮すると極めて少ないといえる。

京都府においては、観光の最前線として外国人への対応は他の地域に比べ重要性が高い。一方で、京都府への外国人観光客の集中から、日本の観光客が訪れにくくなっているという現象が生じている。こうした状況は、医療機関を含む地域インフラにも影響を及ぼしており、外国人患者への対応に追われることで地域住民が享受する医療サービスの質の低下も生じうる。したがって、今後京都府が主導して医療通訳体制を整備する際には、外国人対応の拡充のみならず、地域住民との共生を前提とした持続可能な医療支援の在り方を模索する必要がある。

具体的には、観光地や主要医療機関に医療通訳士を重点的に配置する一方で、遠隔通訳やAI翻訳などの技術を活用し、地域全体で通訳体制を強

化することが望まれる。医療サービスにおいては、医師と患者による対面のコミュニケーションが最も望ましい。一方、AI翻訳などを通じた機械翻訳により、日本語が母国語ではない外国人患者にわずかながらも安心感を生み出すことにつながる。また、医療通訳士の育成・配置を観光政策や医療政策と連動させ、行政・観光・医療が協働する形での統合的な仕組みづくりが必要である。これにより、外国人観光客に対しても地域住民に対しても公平な医療提供を実現し、京都が国際都市としての魅力と地域社会の安心を両立できる基盤が構築されるのである。

#### 5. おわりに

医療通訳制度の整備を進めるうえでは、逼迫する京都府の財政状況の中でどのように優先順位を付けるかが課題となる。どの程度まで外国人医療に公的リソースを配分するのかについて、今後も慎重な議論が求められる。

その一方で、観光業が継続的に成長を遂げている現状を鑑みると、外国人医療の充実を図ることは、受け入れる側の社会的責任であり、ひいては日本全体の国際的信頼と発展に寄与するものである。

医療という命に直結する場において、外国人優遇ではなく、誰もが平等に医療を受けられる体制を築くことが重要である。その実現に向か、医療通訳士の専門性と制度的基盤の確立は、今後ますます不可欠なものとなるだろう。

#### 参考文献

- (1) 一般財団法人 日本医療教育財団  
「外国人患者受入れ医療機関認証制度 Japan Medical Service Accreditation for International Patients」  
<https://jmip.jme.or.jp/index.php> (2025/10/19 最終アクセス)
- (2) 厚生労働省「外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアル(第4.0版)」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000795505.pdf> (2025/10/19 最終アクセス)
- (3) 外国人患者受け入れサービス「mediPhone」  
<https://mediphone.jp/> (2025/10/19 最終アクセス)
- (4) Certification Commission for Healthcare Interpreters (CCHI)  
[https://cchicertification.org/certifications/eligibility/?utm\\_source=chatgpt.com](https://cchicertification.org/certifications/eligibility/?utm_source=chatgpt.com)  
(2025/10/19 最終アクセス)
- (5) 京都府HP:外国人のための医療ガイドブック  
<https://www.pref.kyoto.jp/iryo/medicalguidebook.html> (2025/10/19 最終アクセス)
- (6) 京都府HP:令和6年度外国人患者受入体制調整会議開催概要  
<https://www.pref.kyoto.jp/iryo/gaikokujinkaigi/documents/kaisaigaiyou.pdf> (2025/10/19 最終アクセス)

# 災害時における共助関係の基盤構築に向けた障がい者とその家族の地域コミュニティに関する研究

## - コミュニティの強化に向けて -

石原ゼミナール 地域防災プロジェクト

○下村昂大 (Kodai SHIMOMURA)・井上知輝 (Tomoki INOUE)・小郷修也 (Naoya OGO)・重永太一 (Taichi SHIGENAGA)・下山結衣 (Yui SHIMOYAMA)・山川ひな (Hina YAMAKAWA)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：障がい者、地域コミュニティ、共助

### 1. はじめに

災害時における障がい者の死亡者数は一般住民の死亡者数よりも相対的に大きいと言われている。内閣府の調査によると、2011年3月11日に発生した東日本大震災では障がい者の死亡率が一般住民の約2倍に達し、特に津波の被害が大きかった宮城県南三陸町では、障がい者の死亡率は約3倍であったと報告されている（図1）。

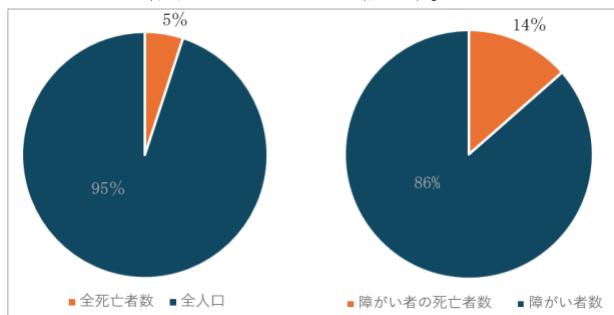


図1 宮城県南三陸町の死亡者数と障がい者の死亡者数の割合

（内閣府 平成24年版障害者白書「震災と障害者」より作成）

災害時における障がい者の避難行動に関しても知的障がい者については、「避難に関する判断や意思決定の遅れが顕著であり、その結果として避難開始の遅延や、場合によっては避難行動そのものを選択できない事例もある。」と述べている。（餅原 2024）

また、災害時には、行政や自治体による対応に加え、発災直後の初動対応や避難生活の場面で地域住民同士の支えあい、すなわち地域コミュニティの存在が重要となる。障がい者が地域社会から支援を受けられる関係性を構築しておくことは極めて重要であり、東日本大震災に関する研究において、「災害時に実際に手を差し伸べたのは日頃から近所付き合いをしている人や子供の状況を理解している人であった。」（佐々木 2019）と強調されている。

しかし、地域コミュニティをいかにして平常時から強化していくのか、その具体的な方法や仕組みについては、十分に検討されていない。

本研究では、障がい者と地域コミュニティとの関わりの実態を明らかにし、災害時において障がい者に対する理解や支援に繋がるきっかけとなるために、平常時の地域コミュニティをどのように強化していくかを探り、災害時における共助関係の基盤を築くための政策を提案することとする。

### 2. 研究方法

#### 2.1 文献・資料調査

行政や自治体の施策内容および地域の防災活動に対する当事者の意識を把握するため、過去のアンケート調査や行政・自治体のホームページなどの公的資料を用いて文献・資料調査を実施した。

#### 2.2 インタビュー調査

地域のコミュニティ活動への参加や地域との関わりについて、障がい者のいる家庭へのインタビュー調査を実施した（表1）。

表1 インタビュー調査の概要

実施日	2025年10月6日(月)
対象者	大阪府在住の障がい者の家族
質問項目	・地域のイベント参加の有無 ・家族以外に頼れる人はいるか

### 3. 研究結果

#### 3.1 文献調査の結果

在宅の障がい者及びその家族を対象とした、当事者自身の防災訓練の参加に対する意識に関するアンケート調査の結果を参照すると、防災訓練に「参加しづらい雰囲気がある」と感じている人が半数を超えていた一方で、「防災訓練に参加することは役に立つ」「もっと参加した方がよい」と答えた人は約8割にのぼり、「参加しやすくしてほしい」と答えた人も3分の2以上を占めていた。多くの障がい者とその家族は防災訓練に参加することの意義を十分に認識している一方で、実際の参加には身体面・心理面での障壁が存在しており、参加への障壁が低くなることを望んでいる（水野 2013）。

行政及び自治体においては、地域における取り組みの一環として、障害者に関する福祉計画が各地で策定されている。例えば、坂出市の「障がい者福祉計画」では豊かな地域社会をつくるのは人と人との関わり合いであると明記されていることから、地域における強いつながりを築くには、交流・ふれあい活動の場が重要であり、必要な時に助け合うことができるよう、日常的な交流活動が必要であると述べられている。同計画の中で障がい者が主体となって活動できる行事がないといったことも指摘されている。

障害者基本法第9条では、障害者週間を毎年定めることが明記されており、行政や自治体では関連行事として障がい者への理解や交流を深めることを目的としたイベントを開催している。

### 3.2 インタビュー調査の結果

当事者へのインタビュー調査の結果から、地域イベントなどのコミュニティ活動への参加に対して、「迷惑をかけてしまうかもしれない」「騒いでしまうかもしれない」「周囲から否定的な視線を向けられてしまうかもしれない」といった不安を抱えており、障がい者当事者がコミュニティ活動に参加しづらいことが明らかとなった。その結果、地域内での交流の希薄さから、日常的に頼れる人が少なく、災害時には自分たちだけで解決しようとする傾向が強いことも示唆された。加えて、支援を求める際にも、支援学校の先生やデイサービス、福祉作業所の職員といった既存の支援関係にとどまり、地域住民とのつながりには広がっていないことが確認された。

## 4. 課題と考察

以上の結果を踏まえると、課題は大きく二つに分類される。

第一に、障がい者及びその家族が地域コミュニティとの関わりを持ちにくく、関係性が希薄化している点である。こうした状況は、障がいに対する地域の理解不足を招き、結果として当事者やその家族が問題を抱え込み、孤立の傾向を強めていると考えられる。

第二に、行政や自治体が地域と障がい者やその家族との繋がりを促進しようとする一方で、障がい者とその家族は、地域の活動へ参加しづらいといった現状となっている点である。このことから、行政や自治体の施策と現場の実情との間に乖離や矛盾が生じていると指摘できる。

以上より、当事者が抱える関わりづらさを解消することが地域コミュニティ全体の強化につながると考察できる。

## 5. 政策提案

本研究の結果を踏まえて、障がい者が地域コ

ミュニティに関わりづらいという現状を改善するための施策として「防災を目的とした共同型のコミュニティづくり」を提案する。

この活動は、普段障がい者とその家族が頼りにしている支援学校や福祉作業所が地域の小学校や自治体と連携して主催者となり、ゴミ拾いなどのボランティア活動を行うプログラムを定期的に実施するというものである。支援学校や福祉作業所等が主催となることで、課題であった障がい者とその家族が抱えている地域活動への参加しづらさの解消に繋がると考えられる。また地域自治体と連携して行うことで、障がい者と地域全体が日常的に顔の見える関係を育むと同時に、災害時における共助関係の基盤を築くきっかけとなることが期待できる。

それに加え、活動の周知や参加促進に関して、「防災の為の地域コミュニティづくり」という目的を前面に打ち出すことで、単なる福祉活動ではなく、地域全体の安全と連帯を強化する取り組みとして発信することが重要である。これによって、障がい者と地域住民双方にとって参加しやすい環境を整えて、地域コミュニティの強化と防災力向上を同時に実現することが可能となる。

## 6. まとめ

本研究では、障がい者の地域参加の現状を明らかにし、災害時の共助を強化するための施策として、支援学校や福祉作業所と地域の小学校や自治体が連携するボランティア活動の定期的な実施を提案した。今後はこの取り組みを活用し、大規模災害発生時に共助の一助となることを期待する。

## 参考文献

- (1) 佐々木久美子 (2019) 「東日本大震災時の知的障害者避難行動分析に基づく災害時コミュニティ支援モデルの開発」\_\_科学研究費助成事業 研究成果報告書
- (2) 内閣府 (2012) 「平成24年版障害者白書 震災と障害者」
- (3) 餅原 秀希 (2024) 「能登半島地震における障害者のニーズと現状—震災支援者の視点からのテキストマイニング分析—」\_\_JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION Vol.13, pp.49–63.
- (4) 水野 映子 (2013) 「防災訓練に障害者が参加することの意義」第一生命経済研究所  
<https://www.dlri.co.jp/pdf/ld/01-14/wt1303.pdf>  
(最終閲覧日 2025/10/20)
- (5) 内閣府 (2024) 障害者週間
- (6) 坂出市 (2021) 「坂出市障がい者福祉計画および第6期障がい福祉計画」

# 家庭の防災意識向上を目指した子どもへの防災教育の実践的研究

福知山公立大学地域経営学部谷口ゼミちょこっと防災プロジェクト

○吉森 萌生 (Yoshimori Mei)・木下 大生 (Kinoshita Daiki)・田藤 愛梨 (Tafuji Airi)・山崎 楓真 (Yamazaki Fuma)  
(福知山公立大学地域経営学部地域経営学科)

キーワード：防災教育、災害、家庭

## 1. はじめに

近年、日本は地震や豪雨をはじめとした自然災害が多発している。そのため、災害が起きる前からの防災の取り組みが重要視されている。しかし、実際に災害に備えている人が少ないという現状にある。そこで、私たちは子どもや親子を対象にした防災に関わるワークショップを企画し、実施した。本論文では、家庭の絆に着目し、子どもが家庭の架け橋となり、家庭の防災意識の向上に繋がると考察する。

## 2. 現状

こくみん共済 coop の「防災・災害に関する全国都道府県別意識調査 2024」によると、全体の 74.4%が災害に不安を感じている。しかし、現在、在宅時の災害に対して備えができると回答したのはわずか 26.6%であり、どちらともいえない、できていないと回答した割合は全体の約 4 分の 1 を占める結果となっている。このことから、多くの人が災害に対する不安はあるものの、普段から災害を意識した防災の取り組みを行っている人は少ないという現状がうかがえる。

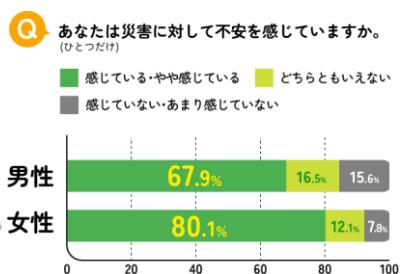


図 1 災害に対する不安を感じる人の割合

出典：防災・災害に関する全国都道府県別意識調査



図 2 在宅時の災害に対する備え

出典：防災・災害に関する全国都道府県別意識調査

また、災害に対する備えを意識するタイミングは、災害発生の報道を見た時と回答した人が 41% であり、普段から災害を自分事として捉えている人は少ないと分かる。

この調査から、災害に対する不安と防災の取り組みには大きなギャップがあり、その要因のひとつとして、災害を自分に関わることとして捉えられていないことが挙げられる。

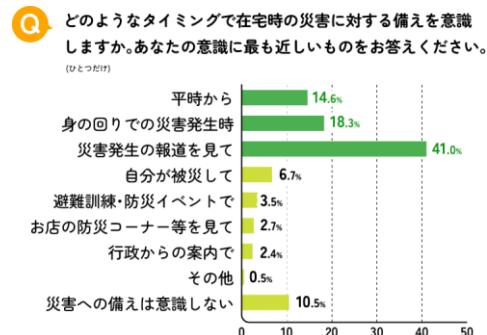


図 3 災害に対する備えを意識するタイミング

出典：防災・災害に関する全国都道府県別意識調査

そこで、福知山市の子育て支援拠点「りとる ハピネス」で独自に聞き取り調査を行ったところ、家庭で防災の取り組みはできていないが、家族のためなら積極的に取り組みたいという声が多く聞かれた。このことから、子どもに架け橋となってもらい、家族の繋がりによって災害を自分事として捉えるようになり、家庭の防災意識を向上させられると考える。

## 3. 実践研究

私たちは、学校以外の場所での子どもの防災教育を考え、気軽に防災について考えられるワークショップを行った。学校の避難訓練とは違い、自分で防災について考え、身をもって体験でき、楽しく防災について学べる機会を提供した。

### 3.1 防災おかしポシェットづくりワークショップ

このワークショップは福知山ワンダーマーケットや、一般社団法人京都ソーシャルビジネス・ネットワーク主催の「初めての PBL(課題解決型学

習)」にて複数回開催した。ここでは災害時に持ち出す避難グッズを家族で準備するきっかけになることと、子どもに防災について興味を持ってもらい、楽しく学んでもらうことを目的に行った。最初に簡単な防災クイズを実施し、災害時に必要な物を用意し、子ども自身になぜ必要なのか、どのように使うのか考えてもらい、自分で必要な物を選別しポシェットに入れてもらった。防災グッズの中にはお菓子も用意し、防災のお菓子の重要性を伝えた。



図4 防災おかしポシェット

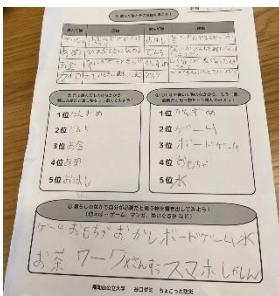


図5 ワークシート

### 3.2 新聞紙スリッパづくりワークショップ

新聞紙スリッパづくりは福知山ワンドーマーケットで開催し、子どもが身をもって体験できることや、家族と防災について考えるきっかけの提供を行った。子どもが新聞紙スリッパを作り、家屋の被害として予測される窓ガラスの破片に見立てたビーズの上を実際に歩いてもらい、スリッパを履いた時と履かなかったときの違いを実感してもらった。また、家でも家族と一緒に作れるように、新聞紙スリッパの作り方を配布した。



図6 新聞紙スリッパ体験ゾーンの様子

### 4. 結果・考察

防災ポシェットづくりワークショップでは、友人と参加した子どもたちが、自分なりに選んだ防災グッズが違うことに気づき、なぜそれがいるのか説明しあっている姿が見られた。また、一般的に災害時に必要とされている物以外にも、避難場

所で心を落ち着かせられる物を子どもと考えると、ゲームやぬいぐるみ、写真など改めて人によって大事なものが異なることが分かった。しかし、防災とお菓子の繋がりをうまく伝えられなかつたことがあつた。

新聞紙スリッパづくりワークショップでは、作り方の紙を持ち帰れることで、家族と一緒に帰宅後に作ろうという声が聞かれた。また、ワークショップに参加した親子は、体験エリアでスリッパの重要性に気づき、楽しく防災について知ることができていた。

これらのワークショップから、お絵描きや工作など、子どもの好きなものを通して、防災に興味を持つてもらうことが可能なことが分かった。怖い、難しいという子どもの防災に対するイメージを取り除き、気軽に防災を学ぶことが可能になる。しかし、お菓子や好きなことに夢中になる子どもも多く、防災を学ぶ時間とのバランスが重要だと分かった。また、家でもやってみたいと思ってもらえたり、家族にも伝えたくなったりするような工夫が必要である。

### 5. おわりに

私たちはこれまで、子どもへの防災教育が、家庭の防災意識の向上に繋がると考察し、さまざまなワークショップの実践を行ってきた。日本は地震や水害など、災害が起こりやすい国である。そのため、普段からの災害に対する備えが重要視されているが、実際に具体的な防災の取り組みに繋がっている人は少ない。具体的な行動を起こすきっかけとして、家族の中での防災に関わる会話が必要である。家族や大切な人を守るために防災だと考えることで、防災を自分事として捉えることができ、家庭の防災意識を向上させられる。これまで上記のようなワークショップを行ってきたが、実際に家庭でも防災の話をし、具体的な行動に繋がっているのか調査が必要である。

### 参考文献

(1) こくみん共済〈全労災〉(2024)「防災・災害に関する全国都道府県別意識調査」

<https://www.zenrosai.coop/bousai-gensai/survey2024.html>

(最終閲覧日：2025年10月20日)

# 丹後医療圏の現状とこれからの地域医療への期待

-行政、医療機関、地域住民の協働が地域医療の要-

京都橘大学 高山ゼミナール

○糸井 彩香 (ITOI Sayaka)・岡田 愛菜 (OKADA Mana)・蔭山 航大 (KAGEYAMA Kota)・加藤 成志郎 (KATO Seishiro)・川原林 瞳 (KAWARABAYASHI Mutsumi)・木村 日菜友 (KIMURA Hinata)・佐藤 秀哉 (SATO Hideya)・下畑 淳平 (SHIMOHATA Junpei)・多井 翔 (TAI Sho)・樋口 星來 (HIGUCHI Seira)・久岡 千夏 (HISAOKA Chinatsu)・福井 千菜 (FUKUI China)・藤田 純輝 (FUJITA Junki)・藤野 大地 (FUJINO Daichi)・程尾 栄哉 (HODO Toya)・三浦 風斗 (MIURA Hayato)・今川 香穂 (IMAGAWA Kaho)・山角 咲里 (YAMAKADO Sari)

(京都橘大学 経済学部 経済学科)

キーワード：地域医療、行政との協働、丹後医療圏

## 1. 研究の背景と目的

中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化に対応するために、地域医療構想において医療機関の機能分化と連携が進められている。他方、全国的に少子高齢化が進むなか、京都府においても医師の偏在が深刻である。そこで地域医療構想の推進区域及びモデル推進区域に指定されている京都府北部・丹後医療圏を対象に、国や京都府が進める医療計画・地域医療構想及び地域医療の現状と地域住民の思いとの間のギャップについて、地域住民と医療関係者を対象にしたインタビュー調査を行い、これから地域医療に何が必要かを明らかにする。

## 2. 京都府北部の地域医療の現状

丹後医療圏（京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町）は、面積 844.5 km<sup>2</sup>、2020 年度の人口は 89,638 人である。人口は 2015 年度から約 8% 減少する一方、高齢化率は 39.2% と全国平均を上回り、医療需要の増大と人口減少の二重課題を抱える。そのため、丹後は過疎地域型二次医療圏に分類される。

病床機能別の分布をみると、丹後医療圏では急性期病床が 620 床と多く、今後の高齢化を考えると、回復期病床の確保が課題である。

また、医師数の減少も深刻な課題である。京都府全体では人口 10 万人当たり医師 354 人であるものの、医療圏別で見ると、京都・乙訓圏は 419 人に対して丹後圏は 241 人であり、京都市内に医師が集中している。丹後医療圏では医師密度が府内でも低く、病院の 24 時間体制の維持が困難であるため、夜間・休日の救急対応や入院管理に制限が発生している。

さらに、丹後医療圏の救急搬送体制においては、患者の症状に関わらず京都府立医科大学附属北部医療センターに搬送されるため、地域全体が一つの病院に依存している状況である。

## 3. 分析と結果

### 3-1. 分析方法

2025 年 8 月 30 日（土）に、機縁法にもとづき、宮津・与謝社会保障推進協議会、丹後社会保障推進協議会、丹後協立診療所、丹後ふるさと病院の方々 4 名を対象として、オンライン会議ツールを用いた半構造化インタビューを実施し、共起分析を行った。地域住民と医療関係者の視点を取り入れたインタビュー調査において、丹後医療圏における地域医療の現状や地域住民としての思いや期待、京都府医療計画・丹後医療圏の地域医療構想の詳細、そして行政および地域住民との協働について調査した。

### 3-2. 地域住民向けインタビューの結果

地域住民向けのインタビューでは、①救急搬送、②医療アクセス、③オンライン診療、④行政への要望、⑤医療従事者不足について、聞き取りを行った。

①与謝地域での救急搬送では、緊急性の高い場合の他の病院への搬送時間が課題である。京丹後市は京都市や舞鶴市への搬送となるため、悪天候によるドクターへリの停止などの課題が多いこと、②医療機関へのアクセスは、自家用車に加えて、送迎バスやタクシーを利用していること、③ネット環境や機械理解度から、オンライン診療含め活用出来ないこと、④行政に対する要望として、医療・介護従事者の確保に向けた抜本的な支援、看護師不足の解消と施設運営の支援を期待すること、⑤医療従事者不足について、職員の高齢化や外国人職員の離職率の高さ等安定した人材確保が難しく、経営に影響が及んでおり、行政による人件費助成や職員定着の支援が必要と考えられることが、示された。現在でも自治体による支援はなされているものの、長期・継続的に地域医療を支援する仕組みを維持することが懸念されることがある。

### 3-3. 医療機関従事者向けインタビューの結果

医療機関従事者向けインタビューでは、①医療従事者不足、②地域医療連携、③地域医療構想と推進地区・モデル推進地区指定の内容、④行政との協働について、聞き取りを行った。

①京丹後市では精神科が存在せず、福知山や舞鶴まで通院を余儀なくされており、また、産婦人科も一施設のみであり、小児科も市内の両端に一つずつしかない状態である。その他にも、医療事務を含むコメディカルの人手不足が生じており、診療の質や安全性の低下、経営にも影響が及んでいるという。

②地域医療連携については、医師会の会員同士や丹後医療圏内の6病院間での連携は取れているものの、地域医療連携推進法人の結成や「京あんしんネット」を通じた医療機関と介護職が連携する仕組みが丹後では整備されておらず、資源や人材不足、医療介護の連携といった部分に課題があるという。

③丹後医療圏においては、地域医療構想における病床区分上は急性期が多いとされるが、実際に回復期や慢性期の患者が入院する病床を含められており、実際に不足している病床は回復期である。モデル推進地区についても現状進んでいない。

④行政との協働については、医師・看護師育成機関への支援不足や、国民健康保険制度の一本化による地方負担の増大、物品の共同購入に関する民間病院と公的機関の認識の齟齬などがあり、現場の声が行政に正しく伝わっていないと感じていることである。

### 3-4. 共起分析から見える課題

インタビュー記録を全文文字起こしし、KH Coder3を用いて共起分析を行った。図1は、分析によって得られたネットワーク図である。

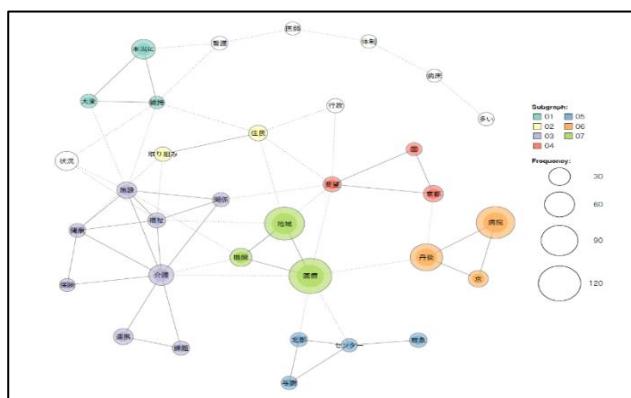


図1 インタビュー記録で得た共起ネットワーク図

共起分析の結果、研究テーマである「地域医療」や対象地域である「丹後」「病院」といったキーワードが多くみられた。これらはインタビュー調査の質問で多く聞いたため予想できたものの、インタビュー調査では直接は質問していない「介護」

という語が、質問項目にある「住民」や「医師」「病床」よりも多く出てきた。また、「病床」や「体制」など、インタビューに深く関係する単語があまり出てきていないことも共起分析の図から読み取れる。

高齢化が進む丹後医療圏の地域医療では、福祉と健康が医療と密接に関わっており、そのため「福祉」や「介護」がキーワードとして析出されたと考えられる。さらに注目すべきは、「医師」や「看護」からではなく、「介護」から「連携」と「課題」が伸びている点である。丹後医療圏においては、介護と医療の関係性が予想以上に強く、特に介護と医療の連携が課題であることが強く伺える。

## 4. 政策提言

### 4-1. 地域医療構想と地域住民の思いとのギャップ

インタビュー結果から、医療アクセスの不十分さや救急搬送体制の課題が明らかになった。なかでも、医師のみならずコメディカルを含む医療従事者全体の人手不足と病床区分のあり方に関して、地域医療構想と地域住民・医療現場とのあいだで認識のギャップがあることが明らかとなった。また、共起分析の結果、「介護」が丹後医療圏において重要であり、医療と介護の連携も住民や医療従事者が重視していることが分かった。

### 4-2. 地域医療を構築する体制づくり

地域医療の現状と地域住民の思いとのあいだのギャップを解消するため、住民が主体的に地域医療に関わる仕組みの構築が求められる。例えば、富山県南砺市の「地域医療再生マイスター養成講座」は、住民が医療や介護の基礎知識を学び、地域で支え合う仕組みとして成果をあげている。この取り組みを丹後医療圏にも導入することで、住民参加による持続可能な地域医療の実現が期待される。地域住民と行政間のギャップを埋めるため、地域住民は行政の取り組みに関心を持ち、行政と医療機関の側も地域住民の思いや実情を知ることが必要である。それぞれの立場から協働していくことが地域医療の体制づくりの要である。

## 参考文献

- JMAP 地域医療情報システム「京都府丹後医療圏」  
[https://jmap.jp/cities/detail/medical\\_area/2601](https://jmap.jp/cities/detail/medical_area/2601)

- 日本医師会総合政策研究機構「京都府」  
<https://www.jmari.med.or.jp/wp-content/uploads/2023/07/WP472data-26.pdf>

- 「京都府地域医療再生計画」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/jouhou-10800000-Iseikyoku/0000095193.pdf>

- 富山大学「富山県南砺市地域医療再生マイスター養成講座」  
<e0680df6c82f5f2b31e6abe71489ed41.pdf>

# 在宅療養支援診療が救急搬送の逼迫に与える影響 - ヒアリング調査とデータ分析 -

## ぽっぽ分析クラブ

戸田 菜々美 (TODA Nanami)・○濱 大地 (HAMA Daichi)・安田 陽登 (YASUDA Haruto)・柳田 美紗緒 (YANAGIDA Misao)  
(龍谷大学経済学部現代経済学科)

キーワード：在宅療養支援診療、救急搬送、医療費

### 1. はじめに

近年、救急車の出動件数や搬送される人は年々増加している。その主な理由は「急病」や「軽いケガ」であり、交通事故による搬送は減少傾向にある。しかし、搬送者の約6割を軽症患者が占めており、これが重症患者への迅速な対応を妨げ、救急医療現場の逼迫を招いている。

本研究では、在宅療養支援診療を取り入れることで、軽症患者の救急搬送を減らし、救急医療の逼迫をいかに緩和できるかを分析する。

京都地域保活ケア推進機構（2014）によると、在宅療養支援診療に消防が関与することで、救急要請になる前に対応できるケースが増えるだけでなく、たとえ救急要請があったとしても重症化を防ぎ、搬送件数の抑制につながるという。また、著者らが行った全国47都道府県へのヒアリング調査では、在宅療養支援診療の目的は「高齢者が元気に、孤立せずに長く暮らせる地域をつくること」にあることがわかつた。この取り組みは2025年を目標に各地で整備されており、救急搬送の減少にも役立っている。

先行研究として、宮城県登米市を対象としたIkeda et al. (2025)は、在宅療養支援診療を導入したことで救急搬送件数が減り、地域医療の負担が軽くなったことが示されている。本研究の新規性は、在宅療養支援診療が救急搬送に与える影響について、都道府県のパネルデータを用いて実証的に検証する点にある。

### 2. 分析方法

#### 2.1 モデル・分析方法

本研究では、都道府県5か年のパネルデータを用いた固定効果モデルにより推定を行う。固定効果を導入することで、各都道府県に固有で時間不変の構造的特性を制御し、さらに年固定効果により全国的な制度改革や医療費改定などの共通ショックを制御して、説明変数と被説明変数の関係を推定する。

従属変数は救急搬送件数（人口10万人あたり）であり、説明変数には在宅療養支援診療所

数・在宅療養支援病院数・看取り件数を用いる。加えて、介護保険給付額（1人あたり）・所得（1人あたり）・病床数（人口「あたり」）をコントロール変数として含める。

表1 分析に用いた変数とその定義

変数名	定義	単位
救急搬送件数	高齢者人口10万人あたりの救急搬送件数	件／10万人
在宅療養支援診療所数	在宅療養支援診療所の施設数	施設数／10万人
在宅療養支援病院数	在宅療養支援病院の施設数	施設数／10万人
看取り件数	在宅・施設での看取り実績	件／10万人
介護保険給付額	介護分野への財政投入水準	円／人
所得（1人あたり）	地域の平均的所得水準	万円／人
病床数（人口あたり）	医療供給力（病院のキャパシティ）	床／人

研究で使用する変数の定義・単位は表1に整理したとおりである。いずれの変数も公的統計（消防庁統計、厚生労働省統計、総務省人口推計、県民経済計算など）をもとにデータを抽出し、加工・整理して分析に用いた。なお、公的データが存在しないために欠損値になっている観測については、分析から除外した。

#### 2.2 データ分析

従属変数を救急搬送件数（人口10万人あたり）、説明変数を在宅療養支援診療所数・病院数および看取り件数としての推定結果が表2である。

表2 分析結果

説明変数	推定係数	標準誤差	有意性
在宅療養支援診療所数（10万人あたり）	-1.5	-0.51	p < 0.01
在宅療養支援病院数（10万人あたり）	-0.01	-0.3	n.s. (非有意)
看取り件数（10万人あたり）	-0.45	-0.48	n.s. (非有意)
介護保険給付額（1人あたり）	-9.86	-4.38	p < 0.05
所得（1人あたり）	0.14	-0.12	n.s. (非有意)
病床数（人口あたり）	0.02	-0.02	n.s. (非有意)

推定結果により、在宅療養支援診療所が多い地域ほど救急搬送件数が有意に少ないことが明

らかになった（係数 -1.50、 $p<0.01$ ）。これは、地域に一次的な在宅対応拠点が整備されることで、救急要請が発生する前の段階での医学的介入・相談機会が確保されている可能性を示唆する。一方で、在宅療養支援病院数は統計的に有意な影響を持たず、病院型支援は搬送抑制よりも重症受け入れ・後方支援機能に特化している可能性がある。

### 3. 政策提言

分析から、在宅療養支援診療所が救急搬送の逼迫を緩和する可能性が示された。そこで、本研究では、「京都府における在宅療養支援診療所の整備と機能強化を進め、看護師の確保・育成や業務効率化を優先することで、地域包括ケアの実効性を高め、救急搬送件数を抑制する」である。

高齢化が進む京都府では、在宅療養支援診療所の拡充が多様化する医療ニーズへの対応と救急搬送の抑制に直結する重要課題である。特に、在宅医療を支える看護師の確保と働きやすい環境整備が、患者ケアの質を保ちながら救急対応を減らす鍵となる。府内では、セル看護提供方式を導入している病院は洛和会音羽病院や洛和会丸太町病院など一部に限られている。従来のチームナーシングではナースステーションへの往復が多く、患者のそばで過ごす時間が十分に取れなかった。セル看護は動線を短縮し、受け持ちを均等に分担することでケアの質と効率を両立させる方式である。導入後はナースコール件数の減少や情報共有の円滑化が見られ、早期対応や軽症時の介入が可能となり、救急搬送の減少に寄与している。さらに、ペア制 OJT (On-the-Job Training) により新人育成や離職防止にも効果が出ている。一方、京都府では要介護認定者が約 16 万人を超え、今後も増加が見込まれる。看護職員数は全国平均を上回るものとの地域差が大きく、中山間地域では人材不足が深刻である。また、看護職員の約 4 割が 50 歳以上であり、若手・中堅層の確保が急務である。

以上より、京都府は在宅療養支援診療所の整備と機能強化を進めるとともに、看護師の育成・定着支援と業務効率化、医療機関連携を重点的に推進することが求められる。これらの施策が、地域包括ケアの実効性向上と救急搬送の抑制に最も効果的である。

### 4. まとめ

本研究では、都道府県 5 か年のパネルデータを用いた固定効果モデルにより、在宅療養支援診療所の整備が救急搬送件数に与える影響を分析した。その結果、診療所数が多い地域ほど救急搬送件数が有意に少なく（係数 -1.50、

$p<0.01$ ）、在宅医療体制の充実が軽症患者の搬送抑制に寄与していることが分かった。これは、地域に在宅対応の拠点があることで、救急要請前に医療的介入や相談が可能となるためである。また、看護師が患者と関わる時間の増加や、セル看護方式による業務効率化・負担軽減・情報共有の改善も確認された。これらの結果は、在宅療養支援診療所の整備が地域包括ケアの実効性を高め、救急や入院の負担軽減を通じて医療資源の適正利用と医療費抑制に貢献することを示している。

### 参考文献

- (1) 総務省消防庁(2025)『令和 6 年中の救急出動件数等(速報値)』  
<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/kyuki0328.pdf>
- (2) Takaaki Ikeda, Kemmyo Sugiyama, Yusuke Tanoue, Toru, Tsuboya (2025) "A Home Visiting Clinic Decreased the Emergency Transportation in Rural Japan: A Quasi Experimental Approach." The Tohoku Journal of Experimental Medicine, 265(1), 1-10.
- (3) 京都地域包括ケア推進機構(2014)『京都地域包括ケア総合交付金 事業効果・検証発表会 プログラム・抄録集』平成 26 年
- (4) 京都府(2021)『第 9 次 京都府高齢者健康福祉計画 中間案』京都府
- (5) 広島県(2018)『第 7 次 広島県保健医療計画 地域計画 福山・府中二次保健医療圏』
- (6) 京都府訪問看護ステーション協議会,『訪問看護ステーション一覧』  
<https://www.kyotokangost.com/station/index.php>
- (7) 厚生労働省保険局『医療費の地域差分析』  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryouhoken/database/iryomap/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/database/iryomap/index.html)
- (8) 政府統計の窓口 <https://www.e-stat.go.jp/>
- (9) 厚生労働省 NDB オープンデータ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177182.html?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177182.html?utm_source=chatgpt.com)
- (10) 厚生労働省介護給付費等実態統計  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/45-1.html>
- (11) 内閣府県民経済計算  
[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/kenmin/kenmin\\_top.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/kenmin/kenmin_top.html)
- (12) 川野孝司(2020)「北九州市立医療センターにおけるセル看護提供方式®導入のメリット・導入の動機」北九州市立医療センター 看護部 病棟看護師長
- (13) 山口剛・高橋素直・北村さやか・木村英里(発行年不明)「セル看護提供方式を導入して 1 年の振り返り－業務改善、患者に与えられる価値－」医療法人 恕泉会 リハビリテーション病院 すこやかな杜
- (14) 舟山聰美・伊藤真夏・菊地香織・石井聰美・山田志保・石川千夏・庄子公子「褥瘡推定発生率低下の一因—セル看護提供方式®と褥瘡予防ケアの標準化—」地方独立行政法人 市立秋田総合病院

# 子どもの体力問題低下を改善する

グループ名 TEAM 「R」

○大杉利輝 (OHSUGI Riki)・三井凌 (MITSUI Ryo)・前川雅拓 (MAEKAWA Masahiro)  
(同志社大学 政策学部政策学科)

キーワード：アプリケーション、体力テスト、インセンティブ、健康増進事業

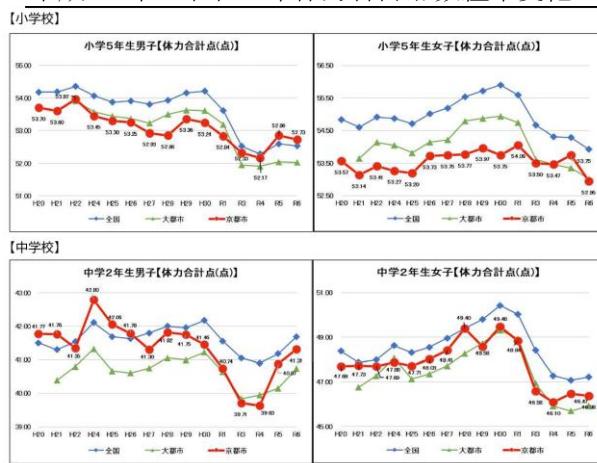
## 1. はじめに

日本は現在、児童の体力低下が問題視されている。スポーツ庁によると、近年、デジタル化やスマートフォンの普及等、生活の利便性向上により、外で遊ぶ子供たちの減少、子供の体力低下、運動不足が問題視されている。経済や科学技術の飛躍的な発展により、生活の利便性が向上した一方で、運動習慣が次第に損なわれているのだろう。令和5年度の「京都府児童生徒の健康と体力」という資料からは、体力テストの合計点数はコロナ禍があけたここ数年よりも向上傾向にあるものの、各項目で見るとシャトルランや上体起こし等、全身持久力や筋持久力に関わる項目においては、昨年度よりも低下している。私たちは、児童の体力低下の現状、ここ10年の経年変化、ヒアリングにおける課題分析を基に、児童の体力低下問題を見出し、必要となる方策を提言する。

## 2. 現状

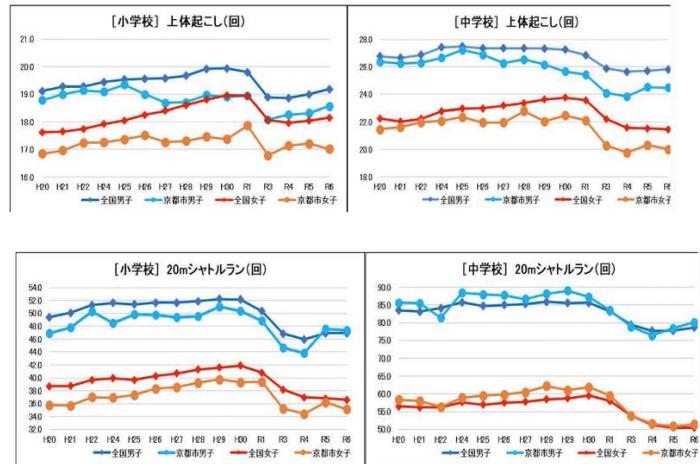
### 2.1 京都市の小中学生を対象とした体力調査から読み取れる現状

#### ・平成20年～令和6年体力合計点数経年変化



→平成26年(2015年)から令和6年(2024年)のここ十年の体力テストにおける合計点数の経年変化に着目すると、小学5年生、中学2年生、いずれにおいても低下傾向にあることがわかる。全国、大都市、そして京都市とすべてにおいて体力低下、運動習慣の減少がうかがえる。

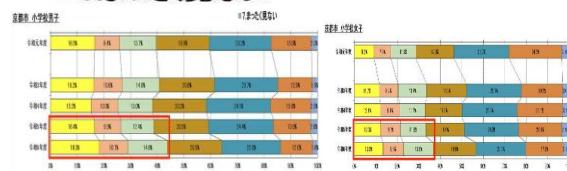
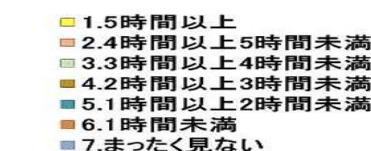
#### ・各実技テスト種目の状況(全国との経年比較)



→、全身持久力の低下、筋持久力の低下

### 2.2 令和6年度 京都市小学生男女のスクリーンタイムの現状

※ここでいうスクリーンタイムの定義として、平日1日あたりのテレビスマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間を示すものとする。



→学习以外のスクリーンタイム「3時間以上」の割合は京都市の小学生男女で増加しており、中学生とも同様の結果が見られた。

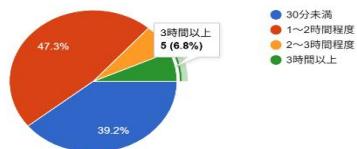
### 2.3 聞き取り調査(概要)

実施日：2025年7月27日～7月28日

対象：大学生(3回生) 74名調査

### 2.4 令和6年度と大学3年生の小学生時比較

☆大学3年生の回答結果



3 時間以上の回答「6.8%」2-2 のグラフから、3.3 時間以上を回答した令和 6 年度の小学生が約 20% 占めていることから、電子機器利用時間の増加と、SNS、スマートフォンの普及が考えられる。

### 3. 政策提言

#### 3.1 他地域の成功事例

他地域の成功事例として、2023 年 11 月 27 日にスポーツ庁長官優秀賞を受賞した西東京市で行われている健康増進事業を紹介する。以前より西東京市では健康増進事業を行っていたが紙媒体であり、実施期間の限定性、参加者の少なさ、効果測定の困難さが課題となり、年間を通して、恒常的な取り組みにはなっていなかった。そこでそれらの課題を解決すべく、3 つの新たな特徴が設けられた。健康アプリ「あるこ」を活用した歩数の可視化と、継続的な参加促進の工夫、働き世代・子育て世代をターゲットにしたインセンティブである。成果として、健康増進事業への参加者が約 12.5 倍に増加、アプリ内イベントにより平均歩数が 5% 増加し、登録前後で一人当たり 1,928 歩/日増加、約 75% の人が歩くことを意識するなど健康意識が向上、屋外ウォーキングイベントの集客数が 20 倍に増加した。

#### 3.2 私たちの政策提言とその目的

西東京市の健康アプリ「あるこ」の成功を応用し、商品券ではなく、子どもが熱中するデジタルインセンティブ（ゲーム内ガチャ、限定アバターなど）を報酬として活用することで、スマートフォンの使用という運動不足の原因を逆手に取り、子どもの運動不足解消と健康習慣の定着を図る政策を提言する。目的は、小・中学生の身体活動量を増やし、運動習慣を定着させること、また、スマートフォンの利用をポジティブな活動に変換し、若い世代から継続的な健康行動を促すことである。

#### 3.3 政策概要

この政策では、「あるこ」アプリの仕組みを拡張した「あるこ for KIDS（仮称）」を開発し、主に小中学生をターゲットとする。子どもは、目標歩数達成や市の施設利用、オリジナル体操の実践などにより運動ポイントを獲得する。このポイントは、提携スマートフォンゲームのガチャチケットや限定アイテムなど、子どもにとって魅力的なデジタル報酬と交換可能である。また、市内の特定スポットで AR キャラクターが出現するなどの遊びの要素も組み

込む。

#### 4. 期待される効果と今後の展望

この導入により、子どもたちが自らアプリを開き、運動のモチベーションとするため、スマートの「使用時間」を「活動時間」へ変換できる。魅力的なデジタル報酬により、小・中学生のスポーツ実施率が飛躍的に向上し、運動習慣が定着する。ポイント獲得プロセスを通じて、子どもたちの健康への主体性も育まれる。このデジタルインセンティブ制度の成功により、アプリは子どもにとって必須の「遊び道具」として定着する。この基盤を活用し、将来的には子どもから高齢者まで全世代が参加する「健康応援都市」への進化に不可欠なデジタルインフラとなることが期待される。

#### 5. おわりに

本政策提言では、子どもの体力低下の背景にある生活習慣やスクリーンタイムの増加に注目し、デジタル技術を活用した新たな健康増進策を提示する。西東京市の健康アプリ活用事例では、歩数の可視化とインセンティブによって参加者が飛躍的に増加し、運動習慣の定着にも成果が見られた。この成功を踏まえ、スマートフォンを運動不足の原因から「解決の手段」に転換する取り組みとして、小中学生向け健康アプリ「あるこ for KIDS（仮称）」の導入を提案する。子どもたちは歩数や体操の実践、市内施設の利用などでポイントを獲得し、それをゲーム内アイテムや限定アバターと交換できる仕組みとすることで、運動への自発的な参加を促す。魅力的なデジタル報酬により、運動習慣が日常生活に自然に組み込まれ、継続的な身体活動が期待できる。さらに、この仕組みを地域全体へと拡張することで、世代を超えて健康意識を高めるデジタル基盤となり、「健康応援都市」の実現にもつながると考える。

#### 参考文献

- (1) スポーツ庁 (2025) 「令和 6 年度体力・運動能力、運動習慣等調査」  
<https://snndi-web.jp/news/003125.php>
- (2) 京都市教育委員会事務局「令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」  
 pp 2-12  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000339/339529/R6zennkokutaichoupdf.pdf>
- (3) 西東京市(2023)健康アプリを活用し、市民の健康関連イベントへの参加を 12.5 倍に増加させ「第 12 回健康寿命を伸ばそう！アワード」スポーツ庁長官賞を受賞！  
<https://pttimes.jp/main/html/rd/p/000000002.000133121.html>
- (4) 健康ポイントアプリ「あるこ」  
[https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kenko\\_hukusi/kenkou\\_ouento\\_shi/aruko.html](https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kenko_hukusi/kenkou_ouento_shi/aruko.html)

最終閲覧日 2025 年 10 月 19 日

# 子育て世帯における地域交流の促進

## - サブスクリプション型屋内地域交流施設「soko」の導入 -

紀國ゼミ 3

○吉川 晴香 (KIKKAWA Haruka)・谷 智佳子 (TANI Chikako)・渡邊 光彩  
(WATANABE Hikari)

(立命館大学▲経済学部経済学科)

キーワード：子育て、地域交流、空き家

### 1. はじめに

近年、地域とのつながりが希薄化していることが大きな問題となっている。特に子育て世代においては、周囲との関わりの少なさが、育児における孤立感や精神的負担の増大に繋がっている可能性がある。パパ・ママの育児への向き合い方と負担感や孤立感についての調査（日本財團）から、育児中に「余裕を感じられない」「孤立・孤独を感じる」と回答した層が約4割と、約半数の親が負担感や孤立感を感じていることが明らかになっている。これらの問題を解決するため、子育て世帯に地域のつながりを提供する交流施設「soko（ソコ）」を提案したい。

### 2. 現状分析

#### 2.1 地域交流に関して

内閣府による「社会意識に関する世論調査」から、18～39歳の子育て世帯における地域との関わり方について分析する。現在の地域での付き合いの程度に関する設問に対して、「付き合っていない」と回答した割合は、18～29歳で70.6%、30～39歳で65.0%にのぼる。これにより、若い子育て世帯の多くが地域との関わりを希薄に感じている実態が明らかとなった。一方で、望ましい地域での付き合いの程度を尋ねた設問に対して、「地域での行事への参加や世間話をする程度の付き合い」と回答した割合は、18～29歳で51.0%、30～39歳で62.3%と過半数を超えており、これらの結果から、子育て世帯は地域と一定のつながりを望みつつも、実際には十分に関わっていないという理想と現実のギャップが存在していることが分かる。

#### 2.2 子どもと地域交流

京都市が実施した「子育てをするうえで、近所・地域の人々に期待すること」に関する調査（2024）において、平成20年から平成30年にかけて、地域に期待する内容に変化がみられる。小学校入学前児童を持つ子育て世帯に対する調査結果から、地域の大人が子どもに関わり合うことを望む割合が増加していることに加え、子どもや保護者が集まる場所づくりやあいさつなどの身近なコミュニケーションといった項目の割合がいずれも高い。

このことから、子育てをするにあたって、地域の人との日常的かつ気軽な交流の場を求めていることが分かる。また、小学校児童を持つ子育て世帯に対する同調査においては、身近なコミュニケーションや子どもの安全や防犯に気を配り合うことを望む割合が特に高い。このことから、子どもと離れる時間が多く、さらに子どもと地域の接点が増える学齢期において、保護者は地域全体で子どもを見守る関係性を重視し、子どもが安心して生活できる地域環境を望んでいることが分かる。

#### 2.3 地域とのつながりが希薄になる原因

厚生労働省委託調査「令和4年度少子高齢社会等調査検討事業報告書」（2023）によれば、社会参加活動に「参加したい」と回答した人のうち、実際に社会活動に参加していない理由として最も多かったのは、「どのような活動が行われているか知らないから」であり、「近所に活動場所がない」という理由も見られた。ここでいう社会参加活動とは、町内会・自治会などの地縁的な活動やボランティア活動を指し、地域とのつながりを形成・維持する手段と位置づけられる。

### 3. 政策提案

#### 3.1 「soko（ソコ）」の提案

地域交流を身近に感じてもらうために、京都市にある空き家を活用し、子どもたちが遊ぶことができ、かつその親や地域住民が集まるサブスクリプション型屋内地域交流施設「soko（ソコ）」を提案する。

sokoが空き家を活用する理由は、新しく建物を建てることが難しい京都市において元ある場所を使用し、より多くの地域に根差した場所を作ることができるからである。また、京都市内では再建築不可物件も多く、新たな建物に建て替えることが困難であるが、sokoでは空き家をリノベーションするため、建て替えずに使用できる。

sokoが空き家を活用する理由は、新しく建物を建てることが難しい京都市において元ある場所を使用し、より多くの地域に根差した場所を作ることができるからである。また、京都市内では再建築不可物件が多く、新たな建物に建て替えることが困難であるが、sokoでは空き家をリノベーションするため、建て替えずに使用できる。

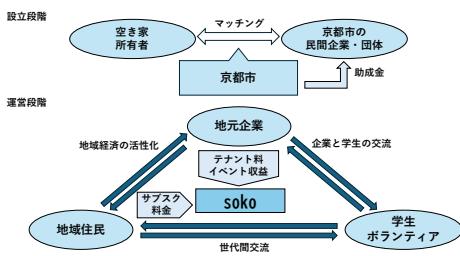


図1 soko 設立・運営の流れ

### 3.2 soko の設立の流れ

#### 3-2-1. 設立の仕組みと費用

soko の設立において、主なステークホルダーは空き家の所有者と運営団体である。まず、京都市が運営している空き家バンク「京都安心すまいバンク」のリソースを活用し、提供可能な空き家を探す。空き家バンクに登録されている物件は、所有者情報が明確であるため、権利関係に起因するトラブルが発生しにくいという利点がある。次に、運営団体については、京都市の子育て世帯を応援したいという考えに賛同する、地域貢献活動として遊び場の提供や子ども食堂の運営に興味関心を有する事業者・団体を公募する。京都市は、この2つの関係者のマッチングを仲介し、財政的支援の仕組みを通じたサポートを行う。具体的には、現在京都市が実施している「ちびっこひろば」制度の枠組みを参考にし、屋内空間に拡張したモデルとして位置づけられる。運営団体は空き家のリノベーションおよび屋内外遊具の設置計画を策定・申請し、市は内容審査の上、助成を行うことで soko の設立を手助けする。具体的な助成費用は、福岡市の「空き家改修費補助制度」をモデルとして、補助率2分の1、最大250万円を上限とする。残りの費用は、運営団体または個人が負担し、運営の中で回収するものと想定する。

#### 3-2-2. 設立場所

soko を設立するにあたり、まずは年少人口の多い、伏見区、右京区、西京区の3か所で試験的に導入する。

### 3.3 soko の運営方法

#### 3-3-1. 運営中の収益構造

利用者に対してサブスクを導入し、初月は無料で契約、年会費は6000円とする。初月無料することで、実際のサービスを気軽に体験できるため、利用開始のハードルが下がる。

また、日常的に個人事業主（飲食・雑貨等）が月替わりで出店できるスペースを設置し、売上に応じたテナント料を soko の運営団体の収益として計上する。イベント時にも同様に場所を提供し、貸出料金を得る。

#### 3-3-2. 運営の仕組み

soko を効果的かつ持続的に運営するために、地域住民・学生ボランティア・地元企業が連携する必要がある。地域住民は、日常的な交流やイベント参加を通じて子どもやその親が安心して交流できる環境をつくる役割を担う。学生ボランティアは、お祭りなどの地域交流を目的としたイベントや子ども向けプログラムの企画を行い、多世代間の交流を促進する役割を担う。地元企業は、自社製品の提供を通じて施設運営を支え、地域住民への認知度向上とともに、学生との交流を通じて企業が抱える人手不足の解消を図る。このように、地域住民、学生ボランティア、地元企業が一体となり地域のつながりを深め、子育てしやすい環境や関係性を構築することが期待される。

### 4 おわりに

地域交流の活発さが子育てのしやすさにつながる一つの要因であることが分かった。soko は地域住民により身近に人の交流を感じられる場所である。soko の利用、普及は子育て世代や他の世代にも住みやすい環境を提供できると考えられる。

### 参考文献

- (1) 内閣府政府広報室（2025）：「社会意識に関する世論調査」の概要」、<https://survey.gov-online.go.jp/202501/r06/r06-shakai/gairyaku.pdf>、最終閲覧日 2025/10/17
- (2) 京都市（2024）：「京都市 子育て支援に関する市民ニーズ調査【結果報告書】（概要版）」、[https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/cmsfiles/contents/0000267/267865/kosodate\\_gaiyou.pdf](https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/cmsfiles/contents/0000267/267865/kosodate_gaiyou.pdf)、最終閲覧日 2025/10/17
- (3) エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社（2023）：「令和4年度少子高齢社会等調査検討事業 報告書」、<https://www.mhlw.go.jp/content/12605000/001126443.pdf>、最終閲覧日 2025/10/17
- (4) “ちびっこひろばとは”、京都市情報館、<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304948.html>、最終閲覧日 2025/10/17
- (5) “京都市版空き家バンク「京都安心すまいバンク」の創設～「京都安心すまい応援金」に続く、子育て世帯の定住・移住促進の取組～”、京都市情報館、<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000339009.html>、最終閲覧日 2025/10/17
- (6) “福岡市地域貢献等空き家活用補助金”、福岡市、[https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/soudan/top\\_2\\_4\\_2.html#taisyukeihi](https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/soudan/top_2_4_2.html#taisyukeihi)、最終閲覧日 2025/10/20
- (7) 京都市総合企画局情報統計・データ利活用推進担当、“京都市統計書 第3章人口 (1) 推計人口 4行政区別、年齢(3区分)別、男女別推計人口”、[https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww2.city.kyoto.lg.jp%2Fsogo%2Ftoukei%2FPublish%2FYearBook%2FData%2Fchap03%2F03\\_04.xlsx&d0origin=BROWSELINK](https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww2.city.kyoto.lg.jp%2Fsogo%2Ftoukei%2FPublish%2FYearBook%2FData%2Fchap03%2F03_04.xlsx&d0origin=BROWSELINK)、最終閲覧日 2025/10/20